

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月28日

横浜市契約事務受任者  
旭区長 権藤由紀子

1 契約の概要

左近山保育園クロスズメバチ低減対策作業委託

2 履行(納品)場所

左近山保育園(横浜市旭区左近山1997)

3 契約日

令和6年6月5日

4 履行日又は履行期間

令和6年6月5日

5 契約金額

23,760円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社ビートシステム(横浜市保土ヶ谷区東川島町35-19)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

保育園児が被害にあう恐れが高かったため。

8 契約の相手方の選定理由

緊急性が高かったため、害虫110番ですぐに対応できる業者を調べてもらった。

9 所管課

旭区子ども家庭支援課